



国空航第779号
平成18年11月24日

財団法人 日本学生航空連盟
専務理事 熊谷 功二 殿

国土交通省航空局技術部
運航課長 宮下



滑空機の事故防止について

平成18年11月24日、航空・鉄道事故調査委員会は、平成18年6月24日長野市飯縄高原において発生したJA2475機PZL-ビエルスコ式SZD-51-1ジュニア型に係る航空事故調査報告書を公表した。

同報告書によると、本事故は、同機が長野市市街地中心より北西約3kmの地点で高度約1,400mまで上昇し、飯縄山に向かっての滑空中に、地形が登り勾配であったので、対地高度を著しく失ったこと及び見かけの降下角が大きくなる錯覚に陥ったことから、滑空場に引き返す時機を逸し、スキー場の駐車場に不時着する際に激しく接地したことが原因と推定し、さらに同種事故の再発防止のための所見が付記されている。

貴連盟においては、常日頃より、傘下会員に対し滑空機の安全運航につき所要の指導がなされているものと承知しているが、同種事故の発生を防止するため、操縦者に対して下記事項について周知徹底を図るとともに、滑空機の運航の安全確保について万全を期されたい。

記

動力滑空機以外の滑空機にとってアウトランディングは宿命的なものであるが、地形によっては着陸可能な場所は限定され、着陸可能な適地と判断される場合であっても危険を伴うものである。

従って、アウトランディングによる危険を排除するために、操縦者は、飛行規程に基づく性能及び気象に関する知識並びに錯覚等人間の特性により生じる飛行中の注意事項に関する基礎的な知識を習得し、更に自らの技量を十分に認識した上で安全を最優先に考えて飛行すること。